令和５年度 第１回松江市自死対策事業検討会 議事録

１．日　時　令和５年８月30日（水）15時30分～17時00分

２．場　所　松江市立病院がんセンター3階　カンファレンスルーム２

３．出席者

（１）委員　釜瀬委員長、堀副委員長、板倉委員、深貝委員、板垣委員、米田委員、
小川委員、高畠委員、坂本委員、日野委員

（２）事務局　松原健康福祉部長、加納健康福祉部次長、竹内保健所長、岸本健康推進課長、
堀江保健専門官、高野心の健康支援課長（松江保健所）、
健康推進課：山根係長、庄司、高田

４．議　題

（１）報告事項

①自死の現状について

②国・県の動きについて

（２）議事

①自死対策事業 実績等報告書

②第２次松江市自死対策推進計画（素案）について

（３）その他

５．会議経過

開会

【事務局】

皆様本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻が過ぎましたので、ただいまより、令和５年度第１回松江市自死対策事業検討会を始めます。

私は、進行を務めます松江市健康推進課の岸本と申します。よろしくお願いいたします。

この会のはじめに、毎回お話しさせていただいておりますが、松江市では、「自殺」という言葉について、ご遺族等の心情に配慮して、「自死」という言葉に言い換えて使用しております。ただし例外的に国の法律名や、統計用語については、自殺を使用しておりますことをあらかじめご承知おきください。

それでは次第の２番目、委員紹介に移ります。資料の別紙１に委員名簿に載っておりますので、ご覧ください。お名前の横に「新」と記載してございますが、今年度は６名の方が新たに委員としてこの会議にご参加いただくことになりました。本来ですと、委員お１人

ずつご紹介をさせていただくところですが、時間の都合上、お手元の別紙の委員名簿にてご確認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお本日は、島根大学の杉原委員、松江労働基準監督署の田淵委員、松江警察署の川谷委員、松江市社会福祉協議会の池田委員、松江中学校長会の岸本委員は、所用のためご欠席でございますので、ご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、松原健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

【松原健康福祉部長】

健康福祉部長の松原でございます。本日はご多用の中、また猛暑の中、ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

本検討会ですけれども、こちらの島根県及び市内の関係機関や団体、皆様方と連携をして、総合的な自死対策の推進を図るということを目的に、平成 25 年度に設置をしたものでございます。委員の皆様には日頃から誰も自死に追い込まれることのない松江の実現のためにご尽力をいただいておりますことにこの場を借りて御礼申し上げます。

全国的には自死者数も高止まりをしているという一方で、本市の自死者数については減少傾向にあるところでございますが、依然として働き盛り世代の自死者数は高い水準を維持していると考えておりまして、関係機関で連携をした取り組みを継続していくことが重要であると考えております。

さて現行の松江市自死対策推進計画につきましては、今年度が最終年度でございます。本日は、本市における自死の状況についてご報告をさせていただくとともに、これまでの取り組みの評価を行い、国の自殺総合対策大綱、県の島根県自死対策総合計画の改定案を踏まえた、松江市としての次期自死対策推進計画の素案をお示しさせていただきたいと考えております。

改めて本市における自死対策施策の柱や取り組みについて、関係機関、そして団体の皆様のご意見をお聞かせいただきまして、より実効性のある計画としたいと考えているところでございます。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようにお願いをし、簡単ではありますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは次第の 3 番目、会長、副会長選任に入ります。お手元の資料 1、「松江市自死対策事業検討会設置要綱」をご覧ください。

第 5 条第 2 項に、本会議の委員長、副委員長は委員の皆様の互選により、選任する旨を規定しておりますが、どなたかご意見はございますか。

ご意見がないようでしたら事務局案を用意しておりますのでご提案させていただいてもよろしいでしょうか。事務局案ですが、委員長に釜瀬委員、副委員長に堀委員にご就任いた

だきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ拍手をもって、ご承認いただきたいと思います。
＜拍手＞
　ありがとうございます。では釜瀬委員長、堀副委員長、前の席の方にご移動をお願いいたします。
　そういたしますと、釜瀬委員長、堀副委員長にはそれぞれご挨拶をいただきたいと存じます。釜瀬委員長より、よろしくお願いいたします。

【釜瀬委員長】
　「島根いのちの電話」から参りました、釜瀬と申します。
　「島根いのちの電話」では、やはり 3 年間ずっと集まり等控えておりまして、先日 21 日に 3～4 年ぶりに相談員で集まって勉強会・懇親会を行いました。いろいろ情報交換しましたが、やはり相談をする立場にいるとストレスがかかるため、とにかく溜めないようにすること。そのために、お互いが話を聴き合うということを一番大事なこととしております。
　全国的には女性（の自死者数）は 3 年間上昇、子どもが 514 人という、これはいつもこの種の話題で最初に出ますが、こういうことが島根県では少しでも緩和できるような形で、実効性のある案が今日出来上がるように、幸い（松江市は）人数的には少し減少傾向なので、忌憚のない話を皆様にご意見を聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

【堀副委員長】
　松江市医師会の副会長の堀でございます。今日は副委員長を務めさせていただきます。
　松江市医師会会長の細田医師が、精神科の方に非常に力を入れておりまして。自死対策に関しても、細かいワーキンググループで集まり、松江市といろいろ協議を重ねて「自死予防運動」をずっと続けてきました。最初の 1 年間は自死が増えまして、20～30 人ぐらい増えたと思いますが、そこから（ワーキングを）始め、結果的に松江市はそこからずっと抑えてコロナ以前と同じぐらいの自死者数に位置しているというところは、一つ評価できるものと思っております。
　まずこの検討会があってのワーキングでございますので、今日はぜひ、いろいろなご協議をできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】
　まず本日の検討会につきまして、「松江市情報公開条例」及びそれに基づく「審議会等の公開に関する要綱」の規定により、公開の取り扱いといたします。
　それでは、これより後の進行は、要綱の第 5 条第 3 項の規定により、釜瀬委員長にお願いいたします。

【釜瀬委員長】
　それでは進行させていただきます。会議次第により、「４．報告事項」に入りたいと思います。まず、事務局より説明をお願いいたします。

報告事項
【事務局】
　４．報告事項　（１）自死の現状について
　※第２次松江市自死対策推進計画（素案）P4～9

【釜瀬委員長】
　ただいま事務局から説明がありました内容につきまして、ご質問はございませんか。
　では、続きまして、（２）国・県の動きについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】
　４．報告事項　（２）国・県の動きについて　　※資料２

【釜瀬委員長】
　ただいま事務局からご説明がありました内容につきましてご質問はございませんか。
　それでは、「５．議事」に移ります。「（１）自死対策事業実績等報告、関係機関・関係課のこれまでの取り組み評価と今後の対策について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】
　５．議事　（１）自死対策事業　実績等報告書　　※資料３
　事前に本会議の資料をお送りしました際に、会議の時間にも限りがございますことから、それぞれの関係機関や関係課からご報告いただいた、これまでの取り組み評価と、今後の対策について、事前に網掛けの部分などを中心にご覧いただいて、お気づきの点などがございましたら、今日の会でご質問ご意見をいただきますようにお願いをしておりました。
　その他、特に報告の必要があると思われることがございましたら、ご報告いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【釜瀬委員長】
　ご質問等はございませんか。
　ないようですが、次のところで併せてありましたらまたご発言いただければと思います。
　続きまして「(2) 第２次松江市自死対策推進計画（素案)」につきまして、事務局の説明をお願いします。

【事務局】
５．議事　（２）第２次松江市自死対策推進計画（素案）について　　※資料４

【釜瀬委員長】
ただいま説明が、ありましたが、ご質問ご意見ございませんでしょうか。
特に今回は子ども、女性というところが、ポイントになるかと思いますが、特に最後の女性に関することではどうでしょうか。

【坂本委員】（しまね“あそぼっ！”の会）
今回この女性の自死対策を推進するという項目が入ったのがすごいなと思いました。本当にひとり親家庭の保護者って女性が多いですよね。皆さんご存知だと思いますけれど。項目で３つほど挙げてありますが、よい視点だと思います。
「しまね“あそぼっ！”の会」という団体はかんべの里で外遊びをしていますが、チラシを子育て支援センターの方に置かせていただいております。そうしましたら最近 0 歳の子どもさんを持った親御さんから「参加したい」というのがすごくありまして、女性の自死という視点でやはり子育て支援センターとか、産科等クリニックとかそういうところにも関連団体として入ってもらうといいのかなと思います。産後すごく不安になるような声も聞いておりますので、そこでつなげていったらいいのではないかなと思っております。

【事務局】
（資料４の P30 の）妊産婦の支援のところにも書いてありますけれども、以前から産後うつの予防の取り組みを出産の時から行ったり、それから産後ケアといって、産後のお母さんが休めるような事業を展開したり、子育て支援センターとは連携をしながら地区担当が支援をさせていただいておりますので、今後とも、そういったところをしていけたらと思っております。

【小川委員】（松江公共職業安定所）
初めて参加させていただきましたので勉強のために教えていただきたいのですが、16 ページのところに、松江市の自死対策施策 12 本柱、非常に細かく取り組みが分かれて示されています。これは本省の方で何か示されたものがあるのか、また、市だけが定めたようなところがあるのかというのを、参考に教えていただきたいなと思いました。

【事務局】
国の方では計画ではないのですが、自殺総合対策大綱というのを策定して、それが示されております。そちらの方でも、国においては、重点施策として 13 本示されておりますが、ほぼ同じように、女性であったり、子ども・若者であったり、勤務問題、それから、社会全

体の自殺リスクを低下させる取り組み等、重点的に取り組むようにということが示されております。そういったものを基にしまして、また地域の現状も踏まえながら、県の計画の方とも連携し足並み揃えながらということで作ったものでございます。

【堀副委員長】
ワーキングでずっと話し合ってきた内容がかなり盛り込まれて、非常にありがたいなと思って計画の方見ておりました。
女性に対する配慮というのが入ってくるのは全国的な動きから非常に必要なことだと思います。実際に松江市は 20 代 30 代の男性の自殺死亡率を下げたいというのが一番切実なところだと思うのですが、これはここまでの 11 本の柱の中に盛り込んでいくという考え方でよろしいでしょうか。

【事務局】
はい。11 本の柱の中にいろいろな切り口で、いろいろな立場での支援ということを盛り込んでおります。男性ですと、勤務問題による自死対策というところも大事だと思っております。また、関係機関とも連携をさせていただきながら取り組んでいきたいと考えております。

【釜瀬委員長】
その他いかがでしょうか。
いつもこういうときには出るのですが、子どもの相談の時に、普通電話は本当にしないんですね。しかも電話とは言わずに、通話と LINE でしょうから。固定電話はほとんどまず使わない。それから携帯電話を使うのも、数パーセント。それから SNS が 60 何%だから、ほとんど 1 日のうちの時間の 60 何分、SNS に使っているということで。
私は「いのちの電話」に関わっていて、「いのちの電話」には子ども（からの相談）は確かに時々はあるけれど、少ないんですよね。だから子どもの相談をするには SNS をやはりしなければいけないけれども、相談員そのものが、60 代から 70 代の人が多いので、なかなか SNS 対応が困難で今のところまだ検討中という段階に過ぎないのですが。
これは松江市としてはそういうことについて若者の相談として SNS というようなことは、何か考えてらっしゃるのでしょうか。

【事務局】
27～28 ページのところをご覧ください。
先ほど先生もおっしゃられましたように、やはり SNS ですとかメールによる相談というのも重要な一つの方法かと思っております。しかし、なかなか対応するにもどうしても話をしながらというところと違い、慎重をきたさないといけないというところもございまして。

そういった相談の窓口を厚生労働省が開設しており、その窓口について周知をするということをしております。

それから教育委員会の方で、いじめ相談テレホンですとか、24 時間子ども SOS ダイヤルなど、不安や悩みを相談できる機関の周知を図るという取り組みも行われております。それから様々な困難を抱えて、居場所づくりということも大変大事なことと考えておりますので、青少年支援室等では NPO 法人さんの支援なども含めましての居場所づくりということで、SNS の相談とは若干違うかもしれませんけれども、気持ちを吐き出せる場というところでは、そういった取り組みも行っているところでございます。

【釜瀬委員長】

その他いかがでしょうか。

【坂本委員】（しまね“あそぼっ！”の会）

子どものことについて、（資料 4 の）27～28 ページにもありますが、資料 3 の 9 ページのところに、「新規」ということで子ども・若者の自死対策を推進するということで、子どもたちはどのようなチラシとかメッセージとかをもらってらっしゃるのか、というのが気になりまして。それでこれ（相談先一覧カード）は県のものですけれど、「子どもと家庭電話相談室」というのがあるのですが、こういうものが子どもたちに届いているのでしょうか。これは時代遅れなのかなと感じました。

それと、民間でチャイルドラインとかそういうのもありますので、そういうのも一緒にできたらいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

今坂本委員のおっしゃった「新規」というのは、現行の計画の策定時に新規に入れたもので新規としているところです。

先ほど見せていただきました、そういったカードのような形状のものですけれど、それに電話番号ですとか連絡先が書いてあるようなものについては、学校を通じてお子さんに配布をされているはずでございます。以前には、カードサイズのもので、「もしもしにゃんこ」（子どもホットライン）等の相談先が記載されたものを、大体毎年配られ、休みに入る前等に渡されているようです。

【釜瀬委員長】

板倉先生いかがでしょう。

【板倉委員】（松江市立病院）

前から、自死未遂をした方は自死しやすいというリスクがあるというのも言われていま

すけれども、病院の現場で、自死未遂の人を病院だけでフォローしていくのはなかなか難しいということもあります。そういうことが、きちんとこういう柱としてあるということが安心といいますか、病院だけで何でもするというわけではないことがわかったのは、私はよかったと思います。

【釜瀬委員長】
深貝委員、いかがでしょうか。

【深貝委員】（松江市民生児童委員協議会連合会）
民生委員としてですが、実際にゲートキーパーの受講ということで、来月の 29 日に松江市の民生委員の新しい人たちに、午前と午後でゲートキーパーの研修を受けてもらい、また来年度に同様に残りの人に受けてもらおうと思っております。それ以外にも、ゲートキーパーで終わりではなくて、他の事でも勉強していきたいなと思っております。
昨年の 11 月には自死の遺族の方に来ていただきました。民生委員の第 2 ブロックで、実際に体験の話を聞かせていただいて、そのあとグループワークをして、民生委員としての新たな発見とかこれからの目標とか、そういったものをさせていただいていますので、これからもゲートキーパー以外のことでもいろいろと民生委員として勉強していきたいなと思っております。

【釜瀬委員長】
ゲートキーパーとして実際にそういう現場で、対応したとか経験があるとか、そういうのはあるのでしょうか。

【深貝委員】（松江市民生児童委員協議会連合会）
今のところ私には、そうした情報は入っていません。そういうのがあればまた聞いてみたいとは思っていますが、私は今はまだ経験はないです。

【釜瀬委員長】
研修を受けて以降のことについて、そういう人員としてゲートキーパーを増やすというのは確かにひとつの方法でありますが、それを有効に活用するというのはどうされているのかなと思いまして。
板垣委員いかがでしょうか。

【板垣委員】（島根県精神保健福祉士会）
今日初めて参加させていただきました。私も日赤の精神科の方で相談をしているのですが、先ほど板倉先生が言われたように、やはり病院だけで自殺企図された方を支援するとい

うのはなかなか難しさを感じているところです。相談員として関われることは、精神保健福祉士会もそうなのですが、関わらせていただいて、次のところにつなげるということはすごく大切かなと思います。

あと女性と子どものことについて、日赤にも産婦人科や小児科もあるので、そこで自死リスクの高い方というのも中にはおられますし、子どもさんに対してのＤＶだったりとか、それで子どもさんがちょっとやってしまったり、というところもあると思うので、そういったことについて、子育て支援課とか児童相談所とか、やはりそういった繋がりを持って、そういった方たちと連携を取っていくことが大切だなと、参加させていただいて新たに思いました。

【釜瀬委員長】

米田委員、お願いします。

【米田委員】（松江市公民館長会）

公民館ですので、我々はなかなか直接何かをするというお手伝いができにくい感じはするのですが、啓発活動等でお手伝いをするぐらいのことしか今までもできていません。

それで今回この計画を見たときに、ちょっと思ったことが１点ありまして。関係機関・関係課というところに、「各支所」と赤字でたくさん書いてあるのですが。私がたまたま八雲なもので、隣に支所があるのですが、新たに何か支所が、そういう部署か何かを立ち上げて、この計画について何かするということなのでしょうか。

【事務局】

新たに何かをするということではなくて、今までもしていたけれどもこの計画の中に記載がなかったという項目がいくつかありましたので、支所の保健師とも話し合いをしたり等協議をした中で、追加をさせてもらっています。特に何か新しくということではなく、今まで通りのことを一緒にやっていくというイメージです。

【釜瀬委員長】

日野委員、よろしいですか。

【日野委員】（松江商工会議所）

この度初めて参加させていただきました。

資料を見ていく中でとても驚いたのが、自死未遂歴のある自死者の方で、女性の方が33.3%もいらっしゃるということ。そうしたところでも女性の問題への対策というのはとても意義があることだと感じました。

周りにもひとり親で、子ども食堂に何回も母子家庭の方が集まっておられますし、公民館

の方でも割と子どもを対象にしたものやお若いお母さんを対象にしたもの等、お住まいのままという形で、それぞれの段階で集まったりして支援をしておられたりすることもありますので、いろいろな部分でのそれぞれの機関での支え方があるのかなというのを少し感じました。

【釜瀬委員長】
高畠委員、いかがでしょうか。

【高畠委員】（しまね分かち合いの会・虹）
せっかくこのようにいろいろな人が集まっていて、本当は具体的に行動をどうしたらいいかというのをいつも、前回も思っていたのですが、なかなか次の段階へ進めないという。
自死の、ずっともう何年も同じ傾向なのですが、要するに原因がわからない。当たり前だと思うんですね。それはなぜかというと、もう自分自身が遺族で、しかも 10 年ぐらい経ってやっと今わかりかけていることが幾つかあります。
一番やはり身近にいるのは家族なんですね。家族が気づかないというのは、それは駄目だと思います。やはり家族が気づかないから私自身もやはり気づかない。多分ここにおられる皆さんもそうでしょうけれど、まさか自分のとこで、と遺族になられて、「分かち合いの会」に来られる人も 100%の人が、「まさか、うちの子が、或いはうちの人が」ということです。
本当は気づかないといけないのは家族だと思うので、一番ずっと近くにいるのだから。でもなかなか気がつけない。遺族の中にももう 10 年ぐらい経ってくると割といろいろなことで、落ち着いてくると言われます。
やはり、そのまさかの蓋を開けられるというか、その補助ができるのは、遺族ではないかなと思います。
例えば学校とか、親に気づいてもらいたいんですね、やはり。親も気づけると思うのですが、病院に行くようになってからでは遅いのではないかと思います。確かにうちも病院に行っていたのですが、要するにその原因となるのは、やはり気がつかなかったんですね。
だからそういう面では、横の繋がりがあったら、例えば遺族の会の人は多分、そこでいろいろいろいろな親とか、学校だったら親に話せるチャンスは非常に多いのではないかと最近ではよく思っております。
次に、「しまね分かち合いの会・虹」は、今実は法人化の準備をしているのですが、なかなか経済的に非常に苦しい状況でして。今日も「私たちのまさか」という冊子を用意していますが、これは遺族、その人の気持ち等を書いたもので、会場入口のところに置かせてもらっています。帰りにお持ち帰りいただいて欲しいと思うのですが、経済的にも苦しいところがありまして、もしよろしければ募金の方をお願いしたいと思います。

【釜瀬委員長】
皆さん、ご協力をよろしくお願いします。
なかなか具体的なこととか横の連携というのは、本当に一番難しい問題で、こうして「分かち合いの会」の方は、大きな社会に訴えておられますけれど、一般にはなかなか大きい声を出せないという立場でいらっしゃるんですね。複雑、多様で複合的とか連鎖とか、とにかく原因が一つや二つではなくて三つも四つも重なって、そこに何か決め手のものが、最後の一撃が入って実行に移すというところなのですが。そのあたり、どう聞く耳を社会が持ってくれるかという。
私の「いのちの電話」で言えば、助言をするのではなくて、とにかく話をして、本人がそのことについて、どう決めていくかという、本人の中にそういう立ち直る力をもう 1 回思い出してもらうというようなことをよく言っていて、決して直してあげるとか解決するということではないというのを、相談員には、繰り返し指導しています。そういうことが、やはり一般の方でも学校教育でもあったらいいなと日頃思っています。
いじめで自殺というのはものすごくセンセーショナルに言われていますが、一番の自殺というのは本当に少ないのだそうです。むしろ少ないのにとてもセンセーショナルで、本当は一番多いのは学業不振なのだそうです。学業不振で至るという、その辺りも何か世の中が勘違いをしている。いじめがなくなるのは一番大事なことなのですが、それだけではないというところに目が向くと、子どもの自死をもう少し、防止できるのではないかという気はしております。
いかがでしょうか。

【堀副委員長】
今ワーキングで非常に話し合いができているのと、細田会長（松江市医師会）が日本精神科学会の理事をされていることで非常に情報が入ってきます。
自死というのは、死ななくてもいいものなんですね。必ず解決方法があって死ぬ必要は全くないのに、あるところで「もう死ななければ何にもならない」と思い詰めてしまうところから自死に至るというのが、行動原理だそうです。
例えば、「高いところから飛び降りよう」となったときに、その飛び降りる直前にストンと転んだだけで、「あれ、何しとった」となるのだそうです。あるいは、声をかけてあげるだけで、変わる。転ぶのはできないかもしれないですけれど、「おいおい何してるの」と声をかけてあげるのは、ゲートキーパーだと思います。
ワーキングの中で、市職員向けにゲートキーパー研修のパワーポイントを作られていて、非常に内容がよいので、もっといろいろなところで民間の方にも広げていけたらなと考えておりますし、今後もそういったことを話し合っていきたいと思います。
それから、私は産業医部会の部会長をしているのですが、産業医の方でもやはりメンタル不調が非常に事業所で多く、本当に複合的な原因ですが、ひとつはやはりコロナというのが

かかってきているのは間違いなくて、いろいろな閉塞感の中で、例えば職場だけ行って帰るだけの日々がずっと続くとか。交流会のようなものが全くなくて、中途採用で入った社員の方がすごく不調に陥ってしまったりとか、そういったことの相談を受けるようなこともあります。

ここは本当に産業医の仕事なのかなと思うのですが、こういった事業所のメンタルヘルスケアですね、来週県のメンタルヘルス研修会が出雲でありますけれども。そういうところもまだまだ地道にやっていく必要があるのかなと思います。

ただ、この松江市の自死対策推進計画はすごくよくまとまっていると思っています。これをもっと県の方でも共有していければいいのかなと思っております。

【釜瀬委員長】

力強い言葉をありがとうございました。

「いのちの電話」でも、とにかく「今日今死なないでください」、「もうちょっと我慢してください」、「明日もう１回電話して」と伝えています。

先に延ばせば何となく「夕べあのときに何であんなことを考えたんだろう」と、こういうのを心理的な視野狭窄というのですが、その状態から翌日になって、ひと眠りして目が覚めたら、全然そういうことも考えなくなったといいますか、生きる方法を考える。ですから、とにかく先延ばしにする、思いつめた状態を邪魔するという。自死に至る衝動を邪魔して先に延ばすという、それがひとつの相談員のテクニックといいますか、仕事といいますか、というふうに私は考えています。

その他いかがでしょうか。（計画素案も）もう網羅されているので、これ以上に付け加えるものはあまり思いつきませんが、何かありますか。

小川委員お願いします。

【小川委員】（松江公共職業安定所）

ハローワークですけれども、先生方のありがたいお話ありがとうございます。大変参考になりました。

今回の推進計画にもちろん反対するものでも何でもないのですが。

ハローワークの職業相談の中においても、なかなか就職先が決まらずに、思い悩んで自殺という言葉をほのめかされる。しょっちゅうあるわけではないのですが、私もこれまで何人もの方と、そういう話が出てきたことがあります。

そういったときに、すぐその場で「相談してください、ここに『いのちの電話』のダイヤルナンバーがありますよ」と言えるものがあれば、日々常に手元に置いておけるのですが。突然そういった言動を発せられる人があった時に対応に困ることがあります。先ほどの子どもさんの話でもないですが、名刺サイズでどこへ繋いだらいいのか、電話番号なり SNS なり、何か新しいものがあって、いただければ非常に喜ぶなと思っています。

国版のいのちの相談の岡村先生のところ等もお伝えしたりはするのですが、今いろいろな相談機関がありすぎて、ではどこへつなげたらいいのかというのが、こちらも迷うことがあって。こういう場合はここだというのが何かあればお願いします。

【事務局】
そういったご相談を受けることもありまして、松江市の方では相談先一覧を記したチラシの方を作成させていただいております。
「周りに悩んでいる人はいませんか」ということで、窓口の方にお配りしたり、或いは地域の市民の方にお渡しして、周りに悩んでいらっしゃる方がいたら、こちらにつないでくださいということでお渡ししていただいております。
どういった困りごと・悩みごとかを、項目別に分けておりまして、例えば生き方とか心体の悩み、それからお仕事の悩みということでハローワークさんも入れさせていただいております。あとは経済・消費生活の悩みとか福祉介護の悩み、法的な悩み、お子さんや子育ての悩み、自死関連ということで、それぞれ分けて作成させていただいております。

【小川委員】（松江公共職業安定所）
使用するにあたって、チラシ等大きいものだとなかなか使いづらいので、コンパクトに何かさっと出せるようなものがあると嬉しいのですが。

【事務局】
実物がなくてわかりにくいかもしれませんが、窓口に置けるタイプのサインスタンドというものも作成しておりまして、窓口に設置し、QR コードがありますのでそこを読み込んでいただくと、今お伝えしたこの相談先の一覧が出てくるようになっています。

【小川委員】（松江公共職業安定所）
電話の流れの中で、そうしたことを言われたりするときに、こういうところへ相談してみたらという対応をする時に、パッとこう出せるものがあると便利だなと思っただけなので、今すぐそれを導入してほしいということではないのですが、また考えていただければと思います。

【事務局】
では検討させていただくのと、チラシとサインスタンドの方はまたお持ちさせていただきます。

【釜瀬委員長】
その他いかがでしょうか。

実際に相談をして、電話をしていただいても、現状は「いのちの電話」に限らず、どこも結構話し中なので、本当に困って電話して、何回しても話し中になってしまうというところで、少しそこが問題になっております。

心と体の相談センター（県）の「心のダイヤル」では、9 割がリピーターです。リピーターの人が 9 割ですから、初めての人は 1 割しかない。

それを何とかしなければいけないといって、そこの所長からの指示で、とにかく電話は 20 分以内ということになって、そういうふうにしたら大分繋がるという。だから相談員そのものが、ついつい世間話等寂しさからの会話、これも大事なのですが、その電話をいかに要領よく、本当に重症な深刻な人につなぐトリアージ。つまり重症な人だけを選んで、というようなこと。その頃の心と体の相談センター（県）では行っていました。

実際「いのちの電話」では、これは全国的なことですから、なかなかそこができないところがありまして。島根ファーストという言葉はいかがなものかと言われたのですが、島根県の人しかつなげないようにということを考えようと今、本年度中に月に 1 回か 2 回試行的にやってみようという話になっています。

というのは島根県は人数が少ないので、全国から電話があって、そのために島根県の人が繋がらない。「島根にかけると繋がる」と言われてしまったというようなところがあって、島根県民だけに繋がるような電話を創設しようということを今皆で考えています。

とにかく困った時に本当にすぐ繋がるところがないと。医療機関でもそうなので。「死にたい」と言って、紹介しようとしたら多分 2～3 ヶ月待ってください、ということになると思いますので。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の「６．その他」に入ります。事務局として何か補足がありますか。

【事務局】

パブリックコメントについてご説明いたします。

本日いただいたご意見を踏まえまして、計画案を修正し、9 月 25 日から 10 月 24 日にパブリックコメントを実施予定でございます。またその中で出てきましたご意見につきましては、委員の皆様にもご相談をさせていただく場合もございますので、その際にはご協力のお願いをさせていただきたいと思います。

また、次回の本検討会についてご案内いたします。

次回は令和 6 年 3 月 13 日水曜日の 16 時から 17 時 30 分を予定とさせていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、ご多忙とは存じますが、ご出席いただきますようにお願いをいたします。

最後に、今後の自死対策の関連事業についてお知らせいたします。

9 月 10 日から 16 日は、自死予防週間となっております。市報松江、市役所本庁舎市民課のモニター、そして市街地にございますデジタルサイネージの何ヶ所かにおいて、啓発動画

を流すほか、YouTube 広告などにより啓発活動を行って参ります。皆様も引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

【釜瀬委員長】
　それでは、以上で議事を終了させていただきます。ありがとうございました。
　進行を事務局にお返しします。

【事務局】
　活発なご意見、貴重なご意見をたくさんいただき誠にありがとうございました。また釜瀬委員長には円滑に議事進行していただき誠にありがとうございました。
　最後に、竹内保健所長から閉会のご挨拶を申し上げます。

【竹内保健所長】
　長時間にわたりまして、活発なご議論ありがとうございました。
　私もこういう会議で皆さん方のご議論を聞いている中で、先ほど高畠委員もおっしゃいましたけれど、私も桑原代表（しまね分かち合いの会・虹）といろいろ話があったのですが、家族自身もそういうことをよく言っておられました。これは逆に言うと、そのことによって、やはり遺族の方が、なぜ気が付いてやれなかったかと、家族自身がさいなまれるということも多々あろうかと思います。確かに一番身近な存在として家族があるのでしょうけれど、周辺の方たち、これはゲートキーパーということになるかもしれませんが、一方でなかなか今人間関係が希薄になっている現代の中で、どうやってそういった兆しを周辺の方たちが気付いていけるのだろうかと。そういったことでいうと、確かにたくさん相談窓口もあったりするのですが。
　「分かち合いの会」の活動というのは、本当に貴重な活動だと思っておりまして、もっとこういった遺族の方としての思いも含めて、社会全般ということで一般に啓発が広がっていけばと考えているところです。こういうフォーラムの開催等についても、今日お集まりの皆さん方とかいろいろな関係者が、こういったイベントがあるということを含めて、より広く啓発に努めていく必要があるのかなと思います。
　なかなか特効薬的な対策というのは本当に難しいと思いますので、多角的にいろいろな関係機関の人達がやはりこういう追い詰められた死も防ぐということで、皆が協力してやっていくしかないというふうに思っているところでございます。
　この計画について、今後ともより実質のあるものということで、行政も努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、令和５年度第１回松江市自死対策事業検討会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

令和　　年　　月　　日

松江市自死対策事業検討会

委員長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿